

# おひま

報 廣



4 2016  
No. 691  
月号

## 小山町消防団非常招集訓練

小山町消防団は3月6日、大胡田周辺で非常招集訓練を行いました。町内全分団が集まり、林野火災を想定し、ポンプ車や可搬ポンプからの放水、無線機の取扱いなどを行い、団員の技術向上を図りました。

# 4月1日から、第4次小山町総合計画の

# 『後期基本計画』がスタートします！

## 総合計画とは

総合計画は、本町におけるまちづくりの指針であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成されています。

## 基本計画(前期・後期)について

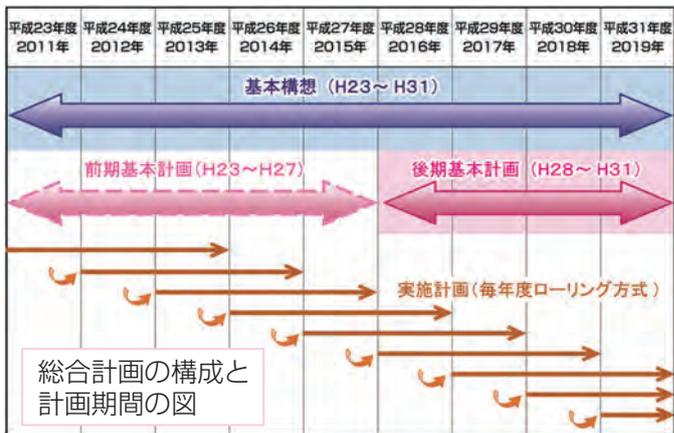
町では平成22年度に、平成23年度から平成32年度を計画期間とする「第4次小山町総合計画」を策定し、基本構想に定める将来像「富士をのぞむ活気あふれる交流のまちおやま」の実現を目指し、前期基本計画として、平成27年度までに取り組む35本の施策とその目標を掲げ、官民一体となって目標の達成に向け、取り組んできました。

一方、この間、人口減少や少子高齢化の進行など、社会環境は大きく変化し、さらに、町民ニーズ

の多様化、高度化への対応に加え、地方創生に向けた積極的な取り組みが求められるようになりました。こうした社会環境の変化などを踏まえ、誰もが夢と希望を持ち、いきいきと暮らせるまちづくりを目指すため、前期基本計画を継承しつつ、「第4次小山町総合計画・後期基本計画」を策定しました。

## 後期基本計画の計画期間

前期基本計画は5年間でしたが、後期基本計画は「町長政策提言」「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間との整合を図り、4年間としました。これに伴い、基本構想の計画期間は、当初平成32年度までの10年間としていましたが、1年前倒しで基本構想の実現に取り組むこととしました。



総合計画の構成と計画期間の図

## 前期基本計画からの変更点と後期基本計画の概要

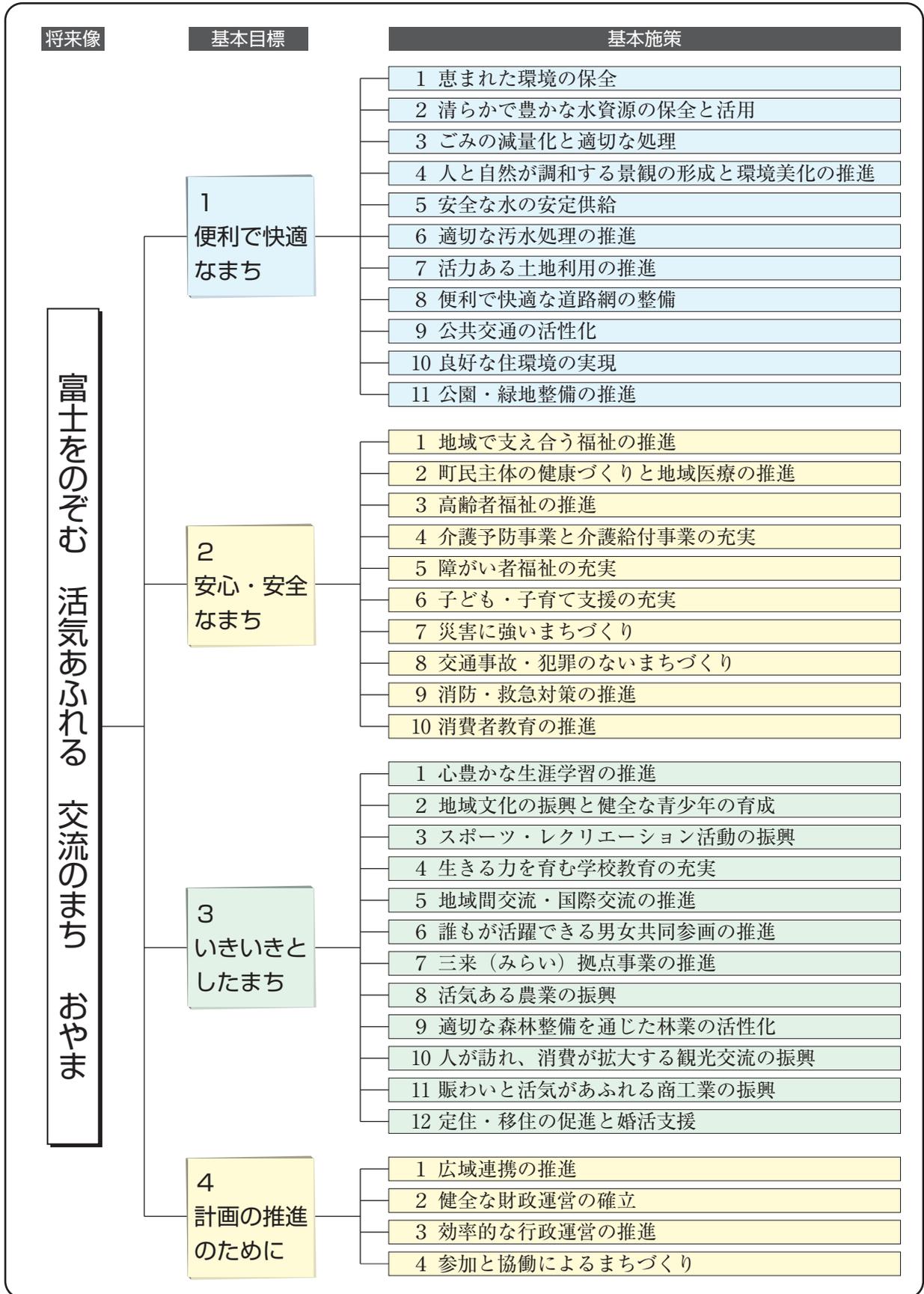


左頁の体系図に示すとおり、前期基本計画では35本の基本施策が、後期基本計画では37本に増えています。これは、現在、町が力強く推進している『三来拠点事業』と『定住・移住・婚活支援事業』の2本の施策を明確に基本施策として掲げたことによりです。また、前期基本計画策定時（5年前）より、環境や町の取組方針は大きく変遷していることから、これらを踏まえて、内容を細かく修正しています。

さらに、後期基本計画からは、行政評価を通じたPDCAサイクルの確立や、より予算と連動した総合計画とするための新たなチャレンジが、数多く盛り込まれています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

第4次小山町総合計画 後期基本計画の構成(体系図)

第4次小山町総合計画後期基本計画の全容は、町のホームページでご覧いただけます



後期基本計画の重点施策

町が直面している最も大きな課題である人口減少を克服し、地方創生を推進するため、「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標に資する施策を重点施策とします。

これに加え、自治基本条例に基づき、参加と協働のまちづくりをこれまで以上に推進していく必要があることから、この取り組みも重点施策として位置付けます。

なお、これらの重点施策については、厳しい財政状況にあつて、効率的・効果的に課題解決を図り、他の施策に優先して資源配分を行い、成果の向上を図るものとなります。



後期基本計画の重点施策一覧

区分		重点施策
総合戦略の4つの基本目標	産業拠点の整備を中心とした多様な雇用機会の創出	3-7 三来拠点事業の推進 3-8 活気ある農業の振興 3-9 適切な森林整備を通じた林業の活性化 3-10 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興 3-11 賑わいと活気あふれる商工業の振興
	居住環境の整備による定住・移住の促進	1-4 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進 1-7 活力ある土地利用の推進 1-10 良好な住環境の実現 3-12 定住・移住の促進と婚活支援
	結婚・出産・子育て環境の整備	2-6 子ども・子育て支援の充実 3-2 地域文化の振興と健全な青少年の育成 3-4 生きる力を育む学校教育の充実 3-12 定住・移住の促進と婚活支援
	様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備	2-3 高齢者福祉の推進 2-7 災害に強いまちづくり 3-3 スポーツ・レクリエーション活動の振興
	参加と協働の推進	4-4 参加と協働によるまちづくり

後期基本計画の策定について

計画の策定にあたっては、町民主体の諮問機関である「小山町総合計画審議会」と庁内検討機関である「小山町総合計画策定委員会」を中心に作業を進め、総合計画審議会では、町長からの諮問に対し、貴重な意見や修正案を数多くいただきました。また、パブリックコメントにおいては、町民からも広く意見を募り、これらを踏まえて、最終案を決定いたしました。策定の開始から完成まで、およそ2年を要しました。

計画の推進に向けて

総合計画審議会の答申にもあるとおり、基本構想に定めるまちづくりの将来像「富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま」の実現に向けて、本計画の進行管理を確実にを行うとともに、計画の進捗状況を町民に分かりやすく広報し、町民との『真の協働』により全力で各施策に取り組んでまいります。

問合せ 町長戦略課

☎ 76-6133

# 改訂版金太郎公共交通計画 パブリックコメント募集

町では平成26年5月に金太郎公共交通計画（小山町地域公共交通総合連携計画）を策定し、コミュニティバスの運行、実証実験運行に取り組んできました。

平成26年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」改正施行に伴い、「地域公共交通網形成計画」の策定が規定され、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通機関を含めたまちづくりを支える地域公共交通の計画への改訂をすることとしました。

そこで、小山町地域公共交通会議において「改訂版金太郎公共交通計画（小山町地域公共交通網形成計画）（素案）をまとめましたので、ぜひご意見をお寄せください。

## 意見書の提出期間

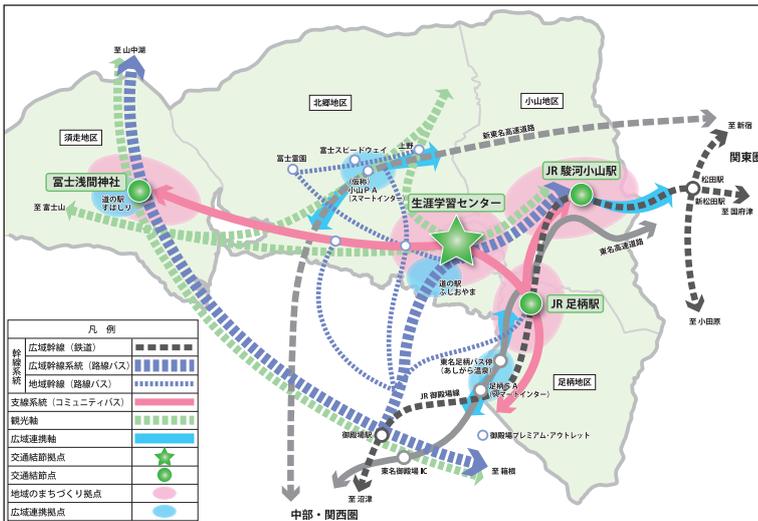
平成28年4月11日(月)～

平成28年5月9日(月)

## 提出方法

所定の意見書で郵送、FAX、電子メールで提出。

計画素案は町ホームページをご覧ください。本庁舎3階町長戦略課で配布します。また、希望により町内に限り郵送します。



## 基本理念

持続可能な地域公共交通により  
快適に移動ができる まちづくり  
～わかりやすい、利用しやすい、  
みんなで支える～

## 意見書の提出・問合せ

町長戦略課地域公共交通担当

☎ 76-6133

FAX 76-4633

E-mail senryaku@fuji-oyama.jp

# しずおか子育て優待カード事業の 全国共通展開が始まります！

平成28年4月1日から全国の子育て支援パスポート事業の協賛店舗で、しずおか子育て優待カードを提示するとサービスを受けられるようになります。（一部の都道府県を除く）

## 「しずおか子育て優待カード」とは

子ども同伴の上、買い物や飲食などの際に、カードを協賛店舗・施設で提示すると、お店が定めたさまざまな「応援サービス」が受けられます。

（妊娠中の人は母子手帳などの提示を求められる場合があります）

## サービス内容、対象者

各都道府県の協賛店舗で現在提供しているサービス、対象者を基本とします。

そのため、都道府県や協賛店舗によっては利用できない場合があります。

## 利用できる店舗

下記の全国共通ロゴマークのある協賛店舗で使えます。

## カードの配布

- 配付対象者  
18歳未満の子どもの保護者、妊娠中の人
- 配付場所・方法  
こども育成課・健康増進課・各支所で窓口配布

## 問合せ

こども育成課 ☎ 76-6126



しずおか子育て  
優待カード事業ホームページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/yuutai.html>

# 「参加と協働によるまちづくり」

## 小山町自治基本条例が施行されます！



小山町自治基本  
条例って何？

サブタイトルにも示すとおり、『参加と協働によるまちづくり』を強く推進していくための条例であると言えます。

いつから始まるの？

平成28年4月1日  
からスタートします。

参加と協働による  
まちづくりって何？

『まちづくりは町民が主体である』という考え方がベースになって、本条例では、参加と協働について、次のように定義しています。



参加：町民が主体的に町政に関わり、行動すること

協働：町民と町が互いに役割と責務を担い、対等な立場でまちづくりに取り組むこと

また、町民と行政が一緒になってまちづくりを推進していくためには、町が持っている情報を積極的かつ分かりやすく公開していくことが大前提となります。よって、本条例では「情報共有」「参加」「協働」の3つを基本原則として定義づけています。



▶協働による地域活動の様子  
(成美スーパー防災訓練)

この条例は  
どうやって作られたの？

この条例を制定するにあたって、慎重に審議していくために、まず専門的知識を持った学識経験者を委員長とする「小山町自治基本条例策定委員会」を立ち上げました。他のメンバーは区長会会長のほか、町の各種団体の代表者の方々17名で、



条例制定における途中経過チェックや、最終案の決定等もこの機関が担うこととしました。

さらに、参加と協働によるまちづくりを推進するための条例を作るため、その策定も参加と協働によるものでなければなりません。よって、協働で（町内の色々な人達で）自治基本条例を策定するための機関「町民まちづくり会議」



町民まちづくり会議の様子

を組織しました。メンバーは、新聞や町のホームページを活用して募集した参加者に加え、成美・明倫・足柄・北郷・須走の各地域の代表者、町内企業の人、町内NPO団体の人、町内で活動する諸団体の人、小山町議会議員の人、これに町内5地域の地域担当職員（行政）を加えた、総勢24名でした。

策定委員会は全4回実施、まちづくり会議は全3回実施し、この2つの機関が意見のキャッチボールを繰り返していくことで条例を作り上げていきました。その後、議会への説明、パブリックコメントの実施、町の例規審査委員会での審議等を経て、平成27年11月13日に開催された第4回小山町自治基本条例策定委員会において、策定委員長から町長に条例案が手渡されました。そして、平成27年議会12月定例会で可決され、平成28年4月1日からの施行が決定しました。基礎調査の段階から条例が可決されるまで、およそ1年半を要しました。



町民まちづくり会議で出された貴重な意見の一部

なぜ今この条例が必要なの？

地方分権が進み、地域の事は地域で考える時代となりました。また、人口減少と少子高齢化の進行により地域コミュニティは衰退し、町の貴重な財産が次世代へ継承されない恐れもあります。こうした数々の社会環境の変化や課題に対応していくためには、町民全てが一丸となってまちづくりに取り組んでいくことが重要で、そのためには、新たな仕組みの構築（「自治基本条例」）が必要です。



さらに、現在小山町では、参加と協働による取り組みが活発となっております。今年3月5日に活動発表会を行いました。NPO団体の活動や5つの小学校区における金太郎計画2020の取組がその代表例と言えます。こうした活動を今以上に推進し、地域を、そして町全体を盛り上げていくためにも、この条例は必要なのではないかと考えます。

この条例の「まえ」に注目！のポイントとは？

今月各戸配布されているパンフレットの表紙に記載されている『前文』に注目してください！ この前文は、町民まちづくり会議で出された289個の意見を細かく分析し集約することで生まれたもので、この条例の策定に関わったすべての方々の想いがたくさん込められています。

紙に記載されている『前文』に注目してください！



一つ一つの言葉（キーワード）すべてに大きな意味（想い）があるので、ぜひ、じっくり読んでみてください！

条例の内容をもっと詳しく教えて！

詳しくは、4月号の広報紙と一緒に各戸配布されている左のパンフレットをご覧ください！



問合せ 町長戦略課

☎ 76-6133

# 町の組織が変わります

4月1日から、定住促進と危機管理の強化を図るため、組織・機構などの一部を見直しします。

## おやまで暮らしそう課

### 町営住宅班の設置

定住促進と一体的に町営住宅の整備・管理を実施するため、おやまで暮らしそう課に「町営住宅班」を設置し、これまで都市整備課において所掌していた町営住宅に関する事務を行います。

**町営住宅班** ☎76-6105

### 都市整備課建築営繕班の設置

都市整備課の「建築住宅班」を「建築営繕班」に改め、町有建築物の建築・修繕設計施工及び建築基準法に関する事務を行います。

**建築営繕班** ☎76-6104

### 防災課の配置替え

危機管理監のもと、危機管理体制の強化を図るため、防災課は部に属さない課とします。

## シティプロモーションの推進

小山町のシティプロモーションを推進するため、ふるさと納税（寄附）とフィルムコミッション支援に関する事務を町長戦略課地域コミュニティ室で行います。

これに伴い、フィルムコミッション支援課は廃止します。

**地域コミュニティ室**

☎76-6135

## 教育行政の一体的推進

教育行政を一体的に推進するため、生涯学習課の事務所を本庁舎に移動します。

**生涯学習課** ☎76-5722

## 技監の配置

環境基本計画の実施と環境施策推進のため、企画総務部に技監を新たに配置します。

# 乳がん検診のマンモグラフィ検診が

## 誕生日検診になります！

平成28年4月から、乳がん検診のマンモグラフィ検診は誕生日検診になります。

受診票については、誕生日前に対象となる全ての人へ個別に送付します。

なお、乳がん検診の視触診検診は、例年どおり9月から10月に行います。

### ■検診期間

平成28年4月1日(金)～

平成29年3月31日(金)

※原則、自分の誕生日に受診してください。体調不良、転入などで誕生日に受診出来ない場合は、健康増進課に必ずご連絡ください。

### ■負担金無料の人

①70歳以上の人（昭和22年4月1日以前に生まれた人）

②65～69歳で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人

③生活保護法による被保護世帯に属する人

④当該年度の町民税非課税世帯に属する人

受診対象者、検診医療機関、自己負担金

	乳がん(視触診とマンモグラフィ)検診	乳がん(視触診)検診
対象者	40歳以上 偶数年齢の女性	30歳代と40歳以上 奇数年齢の女性
実施期間	自分の誕生日	9月～10月
検診医療機関	富士小山病院	友成医院・なかがわ医院 南寿堂医院・富士小山病院
自己負担金	800円	300円

※対象年齢は平成29年4月1日までに達する年齢(学年齢)に基づきます

問合せ  
健康増進課 ☎76-6666

⑤節目年齢で受診票に節目無料と記載されている人  
乳がん検診は年齢41・46・51・56・61歳  
※③④の場合は、受診する前に申請が必要です

# 小山町行政改革大綱の策定

小山町行政改革審議会からいただいた答申を踏まえ、第9次行政改革大綱を策定しました。

## 小山町行政改革審議会とは

町民と学識経験者（14人）で構成され、行政改革大綱について町長の諮問に応じて調査審議を行います。

審議会では、昨年12月、町長から第9次行政改革大綱の策定について諮問を受け、3回の審議を経て、本年3月にその結果を答申しました。

## 行政改革大綱の概要

### 【策定の目的】

厳しい財政状況にあつて、地方創生に向けた取組を積極的に展開するとともに、町民との協働によるまちづくりを進めていくため、小山町行政改革大綱を策定しました。

### 【計画期間】

平成27年度～平成31年度

### 【大綱の推進方法】

大綱に合わせた実施計画を策定し、毎年、その進捗状況を行政改革推進本部（町長を本部長とする庁内組織）と行政改革審議会に報告し、検証を行うとともに、実施計画などの見直しを行い、大綱の着実な推進を図ります。

### 【基本目標と具体的方策】

4つの基本目標と基本目標ごとの具体的方策を定めています。

#### 1 効率的・効果的な行政運営の推進

- 事務事業の見直し
- 行政評価（施策評価・事務事業評価）の実施
- 民間活力の活用
- 行政アドバイザーの活用、民間委託等の推進
- ICTの活用

#### 2 組織改革と人材育成

- 組織の見直し
- 定員の適正化
- 職員の資質向上
- 人材の育成、新たな人事評価制度の導入、新たな職員提案制度の導入

#### 3 健全な財政運営の確保

- 歳入の確保
- 受益者負担の適正化、町税等の収入率向上、寄附金収入（ふる

さと納税）の確保

● 歳出の抑制

● 地方公営企業等の経営健全化

● 財政マネジメントの強化

● 公共施設等総合管理計画の策定、統一的な基準による地方公会計の整備

#### 4 協働の推進

- 参加と協働によるまちづくりの推進
- 町民主体のまちづくりの推進
- 町民主体のまちづくりに向けた支援、金太郎計画2020の着実な推進



▲審議会からの答申  
右から込山町長、菅沼会長、小寺副会長



▶行政改革大綱の全文は、町ホームページでご覧いただけます

### 問合せ

町長戦略課 ☎76-6133

# 後期高齢者医療制度の 保険料率が改定されました

原則75歳以上の人が加入する

『後期高齢者医療制度』の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

この保険料率は都道府県ごとに2年に1度見直され、静岡県における平成28・29年度の保険料率は、医療費の増加などを考慮して左の表のとおり改定されました。

所得割の保険料率と均等割額の比較

区分	旧保険料率	新保険料率
所得割の保険料率	7.57%	7.85%
均等割額	38,500円	39,500円

※旧保険料率は平成26・27年度  
新保険料率は平成28・29年度

均等割額の軽減対象が

拡大されました

低所得者層の負担の軽減を図るため、均等割額の5割または2割軽減の対象となる軽減判定所得基準額が引き上げられました。

区分	旧基準額（～平成27年度）
5割軽減	33万円 + 26万円 × 世帯の被保険者数
2割軽減	33万円 + 47万円 × 世帯の被保険者数



区分	新基準額（平成28年度～）
5割軽減	33万円 + 26万5千円 × 世帯の被保険者数
2割軽減	33万円 + 48万円 × 世帯の被保険者数

低所得者に対する  
保険料軽減措置は継続されます

【所得割額の軽減】

前年の基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は153万円以上211万円以下）の場合、所得割額が5割軽減されます。

【均等割額の軽減】

2割軽減、5割軽減の対象者が次のとおり拡大されました。

世帯主及びすべての被保険者の 総所得金額の合計	軽減の割合
「基礎控除額（33万円） + 48万円 × 世帯の被保険者数」以下	2割
「基礎控除額（33万円） + 26万5千円 × 世帯の被保険者数」以下	5割
「基礎控除額（33万円）」以下	8.5割
均等割8.5割軽減を受ける世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない場合	9割

被用者保険の被扶養者だった人に対する保険料軽減措置も継続されます

社会保険などの被用者保険（いわゆるサラリーマンの健康保険）の被扶養者だった人は、これまでに引き続き、均等割額が9割軽減され、所得割はかかりません。

年金収入額別の保険料額モデルケース（年金収入のみで単身世帯の場合）

年金収入額	平成26・27年度保険料 ※( )内は適用される軽減	平成28・29年度保険料 ※( )内は適用される軽減	保険料 上昇額
年間383万円 (現役並み所得者)	202,500円	209,600円	7,100円
年間210万円 (月額17万5千円)	52,300円 (所得割5割軽減、均等割2割軽減)	53,900円 (所得割5割軽減、均等割2割軽減)	1,600円
年間180万円 (月額15万円)	29,400円 (所得割5割軽減、均等割5割軽減)	30,300円 (所得割5割軽減、均等割5割軽減)	900円
年間80万円以下 (基礎年金受給者)	3,800円 (均等割9割軽減)	3,900円 (注) (均等割9割軽減)	100円

※年金収入額が153万円以下の方は、所得割保険料はかかりません

保険料のお知らせについて

平成28年度の保険料額は、平成27年中の所得に基づいて8月1日に決定され、8月中旬に郵送で通知されます。

年金から保険料を直接天引きされることを「特別徴収」といい、納付書または口座振替により保険料を納付する方法を「普通徴収」といいます。

「特別徴収」は、年間6回の年金支給時に行われますが、このうち、4月・6月・8月の各年金支給日に天引きされる保険料は、平成26年中の所得に基づいた仮徴収金額です。

なお、10月・12月・2月に天引きされる保険料の額は、平成28年度の保険料額から仮徴収額を差引いた金額になります。

「普通徴収」は、8月末日から翌年3月末日までの各月末（合計8回）が納期限となります。

現在「特別徴収」の人で、「普通徴収」への変更を希望される場合は、役場での手続きが必要です。その他不明な点がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

問合せ 住民福祉課国保班 ☎76-6100

平成28年度 小山町予防接種（集団）の予定

ジフテリア破傷風混合		日本脳炎	
受付時間：13時20分～13時50分（時間厳守） 会場：健康福祉会館 1階			
対象：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ		対象：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ	
該当児	日程	該当児	日程
成美小学校6年生	4月13日(水)	平成18年4月2日～平成18年7月31日生まれ	8月2日(火)
北郷小学校6年生	4月15日(金)		
明倫小学校6年生	5月20日(金)	平成18年8月1日～平成18年11月30日生まれ	8月4日(木)
足柄小学校6年生			
須走小学校6年生	6月15日(水)	平成18年12月1日～平成19年4月1日生まれ	8月5日(金)

B C G			
受付時間：13時15分～13時30分（時間厳守） 会場：健康福祉会館 1階			
対象：生後5か月～8か月に至るまで（標準的接種期間）			
該当児	日程	該当児	日程
平成27年10月2日～平成27年11月5日生まれ	4月5日(火)	平成28年4月3日～平成28年5月4日生まれ	10月4日(火)
平成27年11月6日～平成27年12月9日生まれ	5月9日(月)	平成28年5月5日～平成28年6月1日生まれ	11月1日(火)
平成27年12月10日～平成28年1月3日生まれ	6月3日(金)	平成28年6月2日～平成28年7月2日生まれ	12月2日(金)
平成28年1月4日～平成28年2月5日生まれ	7月5日(火)	平成28年7月3日～平成28年8月6日生まれ	1月6日(金)
平成28年2月6日～平成28年3月1日生まれ	8月1日(月)	平成28年8月7日～平成28年9月3日生まれ	2月3日(金)
平成28年3月2日～平成28年4月2日生まれ	9月2日(金)	平成28年9月4日～平成28年10月3日生まれ	3月3日(金)

問合せ 健康増進課 ☎76-6668



# 平成28年度予算 一般会計95億8,000万円

## 4つの分野に重点配分

今年度は、次の四分野に重点配分が行われました。

- 三来拠点事業（小山町版「内陸のフロンティアを拓く」取組）として、新東名高速道路（仮称）小山P A周辺地区、湯船原地区、足柄S A周辺地区の3地区の開発を中心とした施策
- 安心・安全なまちづくりや、災

害に強いまちづくりの施策

- 「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策
- お達者度向上のための高齢者健康づくりに対する施策

小山町の特別会計を含めた平成28年度当初予算総額は、168億327万6千円です。

このうち、一般会計は95億8千万円であり、前年度当初予算89億

7千万円と比べ6億1千万円、6・8パーセントの増となりました。歳入の根幹である町税収入は、37億5千411万円、歳入全体の39・2パーセントを占め、前年度に比べて4千258万円の減額となっています。

なお、地方消費税交付金のうち消費増税分は1億6千万円で、この増税分は社会保障政策に要する経費（11億6,200万円）に充当しています。

## ▼一般会計歳入

自主財源	町税	37億5,411万 円
	寄附金	10億1,799万8千円
	財産収入	3億3,616万8千円
	諸収入	2億2,526万1千円
	繰入金	1億8,322万1千円
	繰越金	1億 円
	その他分担金など	2億1,662万9千円
依存財源	国庫支出金	12億8,270万3千円
	町債	7億4,270万 円
	県支出金	5億9,521万 円
	地方交付税	3億3,000万 円
	ゴルフ場利用税交付金	2億1,000万 円
	地方消費税交付金	3億9,000万 円
	その他交付金など	1億9,600万 円

## ▼性質別歳出

会計名	予算額
物件費	19億1,119万3千円
人件費	18億2,758万1千円
普通建設事業費	17億2,486万5千円
補助費等	13億7,162万4千円
公債費	8億9,897万2千円
扶助費	8億4,277万4千円
繰出金	6億7,822万4千円
維持補修費	6,474万4千円
災害復旧費	1,530万 円
その他	2億4,472万3千円

## ▼目的別歳出

会計名	予算額
総務費	25億 424万3千円
民生費	19億3,307万6千円
土木費	16億7,759万1千円
公債費	8億9,897万2千円
教育費	7億7,520万2千円
衛生費	7億6,855万1千円
消防費	4億3,056万4千円
農林水産業費	2億8,986万8千円
商工費	1億7,362万5千円
議会費	9,300万8千円
災害復旧費	1,530万 円
予備費	2,000万 円

## ▼7つの特別会計と水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険	22億8,500万 円
育英奨学資金	420万6千円
後期高齢者医療	2億 670万 円
下水道事業	2億 304万9千円
土地取得	3千円
介護保険	17億3,000万 円
宅地造成事業	3億4,717万1千円
新産業集積エリア造成事業特別会計	17億8,750万 円
水道事業（収益的支出）	2億7,085万 円
水道事業（資本的支出）	3億8,879万7千円

# まちかどフォト

## 来て 見て さわって 新発見!

### 小山町生涯学習フェスティバル

小山町生涯学習フェスティバルが2月27日、28日総合文化会館で開催されました。体験部門では、陶芸、生け花、茶道、囲碁、社交ダンス、フェイスペインティングや「電気の不思議」などが行われ、展示部門では家庭教育学級や福祉施設の作品展示や陶芸、押し花などが展示されました。特別プログラムのジャグリングショーやバルーンパフォーマンスなども行われ、次々に繰り広げられるパフォーマンスに来場者は時間を忘れて楽しんでいました。



▲生け花の基本を体験



▲協定により安定的で効率的な森林施業が推進されます

## 民国連携による森林・林業の活性化

### 小山町森林整備推進協定調印式

町と静岡森林管理署、静岡県東部農林事務所は3月10日、小山町森林整備推進協定の調印を行いました。この協定は、町内の民有林と国有林を合わせた約1,500haの森林共同施業団地を設定し、三者が連携・協調して作業路網などの整備による森林整備の推進や地域材の安定供給、野生動物被害防止などを行うものです。今後は、効率的な森林整備を進めていくため、周辺地域の民有林所有者と合意形成を図り、協定区域の拡大も推進していきます。

## 文化活動などを表彰

### 小山町教育委員会児童生徒表彰式

小山町教育委員会は3月10日、児童生徒表彰式を行いました。

これは、他の児童生徒の模範となるような行いや芸術、文化、スポーツなどの分野で活躍し、優秀な成績を取めた児童生徒に対し表彰を行われたものです。

統計グラフコンクールなどで優秀な成績を取めた7人に富士山金太郎賞、ボランティア活動3年連続20時間以上を行った1人に特別賞が贈られました。



▲天野教育長から賞状を受ける生徒たち

# 町民カレンダー 4月

日	月	火	水	木	金	土
<p><b>あしがら温泉営業時間変更</b></p> <p>小山町町民いこいの家あしがら温泉は、平成28年4月1日(金)から夜の営業時間を1時間延長し、午前10時から午後10時までの営業に変更します。 夜間の利用がしやすくなった「あしがら温泉」にぜひお越しください。</p>						
<p>1 豊山歯科医院 (83-0418)</p> <p>2 榎田代建設 (76-0503)</p> <p><b>3</b></p>		<p>BCG接種 (健)</p> <p><b>4</b></p>		<p>文 文</p> <p><b>5</b></p>	<p>1 1</p> <p><b>6</b></p>	<p>2</p> <p>(有)勝保水道工事店 (76-1579)</p> <p><b>7</b></p>
<p>1 八幡通り歯科医院 (82-5595)</p> <p>2 白幸産業(株) (76-1200)</p> <p><b>10</b></p>		<p>文 文</p> <p><b>11</b></p>	<p>無料法律相談 赤ちゃん教室びびよ (健)</p> <p><b>12</b></p>	<p>文 文</p> <p><b>13</b></p>	<p>1 1</p> <p><b>14</b></p>	<p>2</p> <p><b>15</b></p>
<p>1 長島歯科医院 (84-0120)</p> <p>2 尙会澤工業 (76-0050)</p> <p><b>17</b></p>		<p>文 文</p> <p>いさど保育園</p> <p><b>18</b></p>	<p>きたごうこども園</p> <p><b>19</b></p>	<p>文 文</p> <p>ねんさん相談</p> <p><b>20</b></p>	<p>1 1</p> <p><b>21</b></p>	<p>2</p> <p>東静建設(株) (76-0152)</p> <p><b>22</b></p>
<p>1 あおぞら歯科 (84-0181)</p> <p>2 尙理水工業 (76-4861)</p> <p><b>24</b></p>		<p>文 文</p> <p>すがめま保育園</p> <p><b>25</b></p>	<p>すばしり保育園</p> <p><b>26</b></p>	<p>文 文</p> <p><b>27</b></p>	<p>昭和の日</p> <p>1 勝又歯科医院 (82-1829)</p> <p>2 青木商会 (76-0155)</p> <p><b>28</b></p>	<p>2</p> <p><b>29</b></p>
						<p><b>30</b></p>

**4月の納期限 (5月2日)**

固定資産税、町営住宅家賃、幼稚園授業料、保育料  
道路・河川占有料

納入(税)等に関する問合せ  
会計収納課 ☎76-6103

**4月随期の納期限 (5月2日)**

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料  
介護保険料

※随期については口座振替になりませんので、納付書で  
納入してください

<p><b>行事名</b></p> <p>行政相談 13:00~ 総務課(76-6130) (後)</p> <p>介護相談 13:30~ 社会福祉協議会(76-9906) (健)</p> <p>心配ごと相談 13:30~ 社会福祉協議会(76-9906) (健)</p> <p>ココロの健康相談 13:30~ 健康増進課(76-6668) (健)</p> <p>のびのび子育て相談 9:30~ 健康増進課(76-6668) (健)</p>	<p><b>行事名</b></p> <p>ペンぎんランド 文 は生涯学習課 9:30~ (76-5722) その他は各保育園・こども園 10:00~</p> <p>わくわくランド 10:00~ 駿河小山・足柄・須走幼稚園</p> <p>図書館おはなしの会 10:30~ 図書館(76-4270)</p> <p>休日歯科当番医 健康増進課(76-6666) 9:00~15:00</p>	<p><b>場所</b></p> <p>役 役場本庁</p> <p>文 総合文化会館</p> <p>体 総合体育館</p> <p>健 健康福祉会館</p> <p>休日水道当番店 上下水道課(76-6125)</p>	<p><b>ごみの収集</b></p> <p>可燃ごみ</p> <p>不燃ごみ</p> <p>カン・金属類・小型家電</p> <p>ビン・古紙類・段ボール</p> <p>有害ごみ(乾電池・充電電池) 危険ごみ(スプレー缶・ライター)</p> <p>ペットボトル 総務課(76-6130)</p>
---	--	---	---

## お知らせ

### ■小山町パークゴルフ場回数券の発行について

4月1日からパークゴルフ場の回数券を発行します。

金額 500円券12枚つづり 5,000円  
300円券12枚つづり 3,000円

#### 有効期間

発行の日から1年間（紛失、破損などによる再発行はしません）

#### 販売場所

小山町パークゴルフ場、生涯学習課（役場2階）  
問合せ 生涯学習課 ☎76-5722

### ■スタインウェイを弾いてみよう

とき 5月28日(土)・29日(日)  
10:00~19:00(休憩12:00~13:00)

ところ 総合文化会館 金太郎ホール

料金 1枠500円(20分間) ※1人3枠まで

問合せ 総合文化会館 ☎76-5700

### ■手ごねパン教室

とき 4月19日(火) 10:00~12:30

ところ 総合文化会館 調理実習室

参加費 2,500円/1人 当日払い

定員 先着12人

問合せ 総合文化会館 ☎76-5700

### ■母の日プレゼント作り~スクラップブック~

とき 5月7日(土) 10:00~12:00

ところ 総合文化会館 美術工芸室

参加料 1,000円/1人 当日払い

問合せ 総合文化会館 ☎76-5700

### ■美ボディー教室①②

とき ①4月19日(火) ②4月21日(木)  
いずれも 11:00~11:50

ところ 小山道場

対象 18歳以上の女性

定員 先着各15人

参加費 500円/1人

持ち物 タオル・飲み物・運動のできる服装

問合せ 総合体育館 ☎76-5708

### ■ラクラクトレーニング教室①②

とき ①4月19日(火) ②4月21日(木)  
いずれも 10:00~10:50

ところ 小山道場

対象 18歳以上の女性

定員 先着各15人

参加費 500円/1人

持ち物 タオル・飲み物・運動のできる服装

問合せ 総合体育館 ☎76-5708

## 富士山三保子さん 友情の絆 ありがとう

答礼人形「富士山三保子」さんが青い目の人形のある市町を訪問します。小山町では次の日程で青い目の人形と「富士山三保子」さんが展示されます。

とき 4月22日(金) 11:00~16:00

ところ 明倫小学校

入場料 無料 ※学校行事として開催

問合せ 明倫小学校 ☎76-0064

### 青い目の人形「ミルドレッド」

1927年(昭和2年)に、日米両国の友好の印として米国のグーリック宣教師により贈られた人形です。当時贈られた約1万3千体のうち、県内の小学校などには250体が贈られましたが、現在県内では明倫小学校の「ミルドレッド」ちゃんを含む5体が確認されています。

「ミルドレッド」ちゃんは日米関係が悪化した後も、運よく優しい先生方に守られて終戦を迎えました。

### 答礼人形「富士山三保子」さん

青い目の人形の返礼として都道府県などから日本人形58体が贈られ、静岡県からは後に人間国宝となった人形師「平田郷陽」作の日本人形「富士山三保子」さんが贈られました。

「富士山三保子」さんは、米国へ旅立つ前に県内各地の小学校でお披露目した後、静岡市立城内尋常高等小学校(現在の葵小学校)の講堂で盛大な送別会が行われ、子どもたちやその家族の思いを胸に海を渡っていきました。

1988年(昭和63年)に国内での展示会出展のため一時帰国しましたが、今回の展示は初めての県内への里帰りであり、新調する着物やお道具類もあわせて展示します。

戦争を乗り越えた両国親善を象徴する日本人形と県内に残る西洋人形5体を展示し、交流の歴史と平和の尊さを伝えるパネル展を行います。

# 健康福祉会館

## 4月1日にリニューアルオープン

町では防衛省の補助金を受け「平成27年度防衛省民生安定施設整備事業」として、健康福祉会館のリニューアル工事を行いました。

健康福祉会館は、平成12年にオープンしましたが、施設の老朽化とともに、平成22年度末から休止していた温浴施設のあった場所を地域住民の健康福祉、地域コミュニティの活性化のニーズに対応する複合施設として、また、災



▲鏡が設置されたダンス・ヨガスタジオ



▲旧湯上りラウンジに配置されたカフェスペース



▲トレーニングマシンが設置されるリラクゼーションスタジオ

害時の避難所として位置付けられ、救護所にも指定されていることから、安心と安全を守っていく防災拠点として改修工事を行いました。

今回の工事では、3階の全面改修、雨漏り改修、外壁タイル補修、太陽光発電システムの設置、空調設備改修、照明のLED化、監視カメラの改修、芝生の張替え、駐車場などの外構整備などを行いました。

3階の部屋の貸し出しは、4月1日からとなります。なお、リラクゼーションスタジオは、トレーニングマシンの設置後に、個人利用開始となりますので、今しばらくお待ちください。

また、フェスティバル広場は、子どもたちが気持ち良く遊べるように芝生を張り替えましたので、犬猫などの飼い主は、ふん・尿をさせないようご協力をお願いします。

問合せ

健康増進課

☎76-6666

# 姉妹町 勝央町の出来事

## 勝央ジャンクション利用開始

美作岡山道路

3月13日、地域高規格道路「美作岡山道路」の勝央ジャンクションから勝央インター間の1.1kmの接続を記念し、ウォーキング大会が開催されました。

このウォーキングは、同区間から南の部分を含め、往復2.9kmを歩くコースで行われ、普段歩くことのできない道路でのウォーキングを楽しもうと、県内外から約1,500人が参加しました。

参加者は、「今日しか歩けないので、良い経験になりました。便利になるので、うれしいです」と語り、記念撮影や眺めを楽しんで満喫していました。

また、27日には開通式が盛大に行われ、同日午後3時から一般車両の通行を開始し、勝央インターから中国縦貫自動車道への乗り入れが可能になりました。



▲ウォーキングを楽しむ参加者

「小山町みんなで子ども応援隊に」

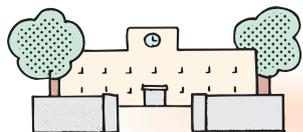
平成28年度が始まりました。新しい出会いにワクワクします。今年はどうな年にしていきたいか、夢と希望を胸にやる気一杯で頑張っていきたいと思います。

小山町では幼児期の教育から健全ないきいきとした活動が実践されています。

小規模園・学校の利点を活かし、一人ひとりにきめ細かく丁寧な教育活動は、多くの全国レベルで活躍する児童生徒を生み出しています。これは園や学校を地域の中心に据え、町民の皆さんが一生懸命応援してくださっているお陰です。

小山町には子どもを温かく応援して下さる方が多く、子どもたちが豊かな人間関係を形成し、人への信頼を深く築ける環境が整っています。この素晴らしい「人・地域」という環境に感謝しています。

今年も町民皆さんが子ども応援隊となり、子どもたちに積極的に声かけをし、子どもたちの心が豊かに育ちますようお願いいたします。



こども育成課 ☎76-6122



金 龍皓(キム ヨンホ)さんと  
彭 美香(ペン ミヒャン)さんご夫妻

- 出身国 大韓民国  
金さんは太白(テベク)、彭さんは釜山出身
- 仕事 二人共宣教師として、小山町の教会に派遣されています。美香さんは宣教師になる夢を叶えるために、教師を早期退職して来日しました。
- 困った事は  
引越してきた時に行事や施設など、いろいろな案内や説明があると助かります。
- 小山町に住んで良かった事  
自然から恵まれたものが多く、素晴らしいです。子どもの頃に住んでいた環境と似ていて、とても住みやすいです。

★この記事の詳しい内容は小山町国際友好協会HPへ  
<http://www.fujisan-oifa.com/>

町長戦略課 ☎76-6135

らしんばん



新たに

小山町長 込山正秀

孫が喜び勇んで家の中に駆け込んできた。「じーじ、神社の横に春がいっぱいだよ」片手にはこぼれんばかりの土筆(つくし)がにぎりしめられていた。その姿に三十数年前の息子が重なった。春先になると犬と散歩の道順を毎日替えながら、親子で土筆探しの競争をしたものだ。郷愁にひたりながら、ふと現実が頭をよぎる。自然豊かというだけではなかなか定住人口増加には結びつかない。雇用の創出、住環境の整備、子育て支援等々。これらを充実させる為には、開発もしていかねばならない。課題は両手に溢れんばかりだ。

お彼岸の3連休に町民の方から嬉しい言葉をいただいた。

―役場の職員の方が近所の空き家に遠方よりのご家族を案内していました。人口増加のため休日も頑張っているのですね―

地道な努力はきっと報われる。

新たな気持ちでアクセルを踏み込むのにぴったりの季節。地域の皆さんと共に、次の世代も恩恵を受けられるまちづくりを進めたい。

**案内** 平成28年度前期技能検定

静岡県職業能力開発協会

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

**試験日** 6月2日(木)から9月7日(水)までの間で指定する日

**会場** 県内各地

**実施職種**

機械加工、仕上げ、プラスチック成形、防水施工、塗装など

**受付** 4月4日(月)～15日(金) 9:00～17:00 (土・日を除く)

**費用** 実技試験17,900円 (高校、専門学校などの在校生は11,900円) 学科試験3,100円

**合格発表日** 金属熱処理を除く3級 8月26日(金) それ以外 8月30日(火)

**申込み** 必要事項を電話またはFAX  
**問合せ** 静岡県職業能力開発協会 ☎054-345-9377 FAX 054-345-2397

**募集** わんぱく相撲 御殿場・小山場所開催 御殿場青年会議所

**とき** 5月3日(火) 8:00～12:00

**ところ** 金時公園 (雨天時) 小山町総合体育館

**参加対象** 御殿場市・小山町在住の小学生 ●3～6年生の男子 ●4～6年生の女子

**受付** 月～金曜日の 10:00～12:00、14:00～16:00

**申込み・問合せ** (一社)御殿場青年会議所 ☎82-2221 FAX83-2587

**案内** 平成28年度農作業受委託等標準料金表

農林課

作業名	金額(円)
育苗(硬化苗)	990
育苗(緑化苗)	760
育苗(出芽苗)	500
普通農雇(重作業)	13,340
普通農雇(軽作業)	9,240
畦塗り(1mあたり)	50
農機具運搬	5,000
田植え(機械植え)	13,860
耕うん(田・畑)	
(トラクター・すき)	9,030
耕うん(田)	
(トラクター・代かき)	14,880
バインダー(刈り取り)	11,290
ハーベスター(脱穀機)	12,830
コンバイン	25,650
籾摺り	
(水分15%未満)	930
乾燥・調整(籾摺り代を含む)	
水分29.0%以上	3,080
水分26.0%～28.9%	2,670
水分24.0%～25.9%	2,210
水分21.0%～23.9%	1,800
水分19.0%～20.9%	1,540
水分17.0%～18.9%	1,290
水分15.0%～16.9%	1,180

※原油価格により変動有

※60kg当たり。籾・玄米運搬をした場合は、それぞれ324円。5俵以下は標準賃料の2割増。くず米の乾燥・調整も正規の料金で対応

芝・牧草地(すき)	13,550
茶摘み(日当の場合)	6,120
茶摘み(1kgあたり)	300
製茶機械加工	490

**農休日**

5月28日(土)～29日(日)

11月19日(土)～20日(日)

**問合せ** 農林課 ☎76-6121

**案内** 縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の無料閲覧

税務課

平成28年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の無料閲覧を行います。

**期間** 4月1日(金)～5月2日(月) (土・日、祝日を除く)

※期間を過ぎると有料

**持ち物** 納税通知書、または運転免許証など本人を確認できるもの

**【縦覧】** 税務課窓口

**対象** 納税者と同居の親族、納税管理人・代理人

**【閲覧】** 税務課窓口、各支所

**対象** 納税者と同居の親族、納税管理人・代理人、借地・借家人

※借地・借家人は賃貸契約書の写しなどが必要です

※代理人の場合は委任状、法人の場合は社印が押された申請書、または委任状が必要です

**問合せ** 税務課 ☎76-6102

**募集** 静岡県農業振興基金協会 助成事業募集

静岡県農業振興基金協会

農業経営の改善や地域農業の振興に意欲的に取り組む農業者グループなどに対して、必要な経費の一部(2分の1以内)を助成します。

**【担い手育成対策】**

農業者経営者能力の向上など

**【地域農業振興対策】**

農業生産技術の研究など

**【農村振興対策】**

地域の特産品づくりなど

**申請手続き**

5月上旬までに下記問合せ先に連絡。

**問合せ** 公益社団法人静岡県農業振興基金協会

☎054-284-9545

## 案内

### 保健師等修学資金の貸与

健康増進課

#### 対象

保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士の養成所などに入学、または在学する人で、卒業後保健師などとして小山町または町内の医療、保健および福祉のサービスを提供する施設などの職員となる意思のある人

募集人数 若干人

貸与金額 月額30,000円以内

貸与期間

当該養成所等の正規の修学期間  
申込み 4月28日(木)まで  
※募集要項を健康増進課窓口で配布

問合せ 健康増進課 ☎76-6666

## 募集

### 小山ジュニアバドミントンクラブ部員募集!

小山ジュニアバドミントンクラブ

対象 町内小学校3～6年生

活動 日曜日、土曜日の午前または金曜日の夜間

場所 町内体育館など

申込み 4月11日(月)まで

問合せ

小山ジュニアバドミントンクラブ事務局(健康福祉会館内)  
岩田さん ☎76-6666  
バドミントン協会会長  
湯山 廣さん ☎76-0124

### 小山町の人口(外国人住民を含む)

19,307人 (-2)

男 9,987人 (-7)

女 9,320人 (+5)

世帯数 7,539世帯(+1)

平成28年3月1日現在 ( )内は前月比

#### 人口増減の要因

社会的増減	自然的増減
転入 52人	出生 14人
転出 51人	死亡 17人

## 案内

### 御殿場健康福祉センター行事

御殿場健康福祉センター

〈夜間エイズ検査〉

とき 4月5日(火)  
17:00～19:45

ところ 東部健康福祉センター  
※要予約(匿名可)

問合せ 地域医療課  
☎055-920-2109

〈エイズ・肝炎検査〉

とき 4月7日(木)  
9:30～11:30  
※要予約(匿名可)

問合せ 医療健康課 ☎82-1224  
〈こころの相談〉

とき 4月12日(火)  
13:30～15:30

内容 こころの病、アルコール・薬物依存症、ひきこもりなどの相談(医療・福祉など)  
※要予約

問合せ 福祉課 ☎82-1222

## 案内

### はかりの定期検査

商工観光課

#### 対象

商店や工場などで取引に使うはかり、荷物運送業などで荷物の料金を決めるために使うはかり、その他、商品を販売するために使うはかり

#### 検査日程/場所

4月19日(火) 10:00～16:00

小山町役場

4月20日(水) 10:00～12:00

須走支所

※はかりの定期検査受検者には検査日の約1週間前に「計量器定期検査通知書(はがき)」が送られます

※当日都合の悪い人は、他の日程でも受けられますのでご相談ください

問合せ 商工観光課 ☎76-6114

## 案内

### 母子家庭等医療費助成制度

こども育成課

母子家庭等医療費助成制度は、ひとり親家庭の母(父)と児童、両親のいない児童の医療費を助成する制度です。(所得制限があります)

6月からの平成28年度受給者証交付申請前に、対象となる可能性のある家庭を民生・児童委員が訪問することがあります。町から申請書を送付する時に必要な調査です。ご協力をお願いします。

問合せ こども育成課 ☎76-6126

## 案内

### 緊急情報配信メールの機能の追加について

防災課

町では、事前に登録した携帯電話やパソコンに、防災情報や犯罪情報などを配信するサービス「金太郎メール」を行っており、平成28年3月から新たに「J-ALERT(全国瞬時警報システム)」の緊急情報の配信を始めました。

「J-ALERT」の緊急情報とは

- ・緊急地震速報(震度5弱以上)
- ・東海地震に関する情報
- ・火山情報(レベル4以上)
- ・大雨警報や土砂災害警戒情報などの気象情報
- ・国民保護に関する情報(弾道ミサイル情報など)

なお、「J-ALERT」からの緊急情報は、深夜でも自動的にメールが配信されますがご理解ください。

緊急情報配信メール「金太郎メール」の登録は、「広報おやま(平成27年11月号)」、または町のホームページを確認してください。

問合せ 防災課 ☎76-5715



緊急情報配信メール「金太郎メール」QRコード

# おたんじょうび おめでとう♪



## 写真 大募集!



### おたんじょうび おめでとう **大募集**

来月(5月)に誕生日を迎える3歳までのお子さんの笑顔の写真を4月10日まで募集します。(応募者多数の場合は選考)  
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前・生年月日と笑顔の写真を、メールまたは郵送してください。

### 我が家のペット **大募集**

町民の皆さんが自宅で飼っているペットの写真を募集します。ワンちゃん、ネコちゃん、鳥や爬虫類も大募集。

問合せ 町長戦略課 ☎76-6135  
<E-mail> chiiki@fuji-oyama.jp  
<郵送> 〒410-1395 (住所不要)



### 火曜日の住民窓口 夜間延長業務終了のお知らせ

町では、3月8日から国のマイナンバー制度の「マイナンバーカード」(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票や戸籍証明などを交付する住民サービスを開始しました。

これに伴い、住民福祉課で毎週火曜日に行っていた住民窓口の夜間延長業務を平成28年3月で終了しました。

**問合せ**  
住民福祉課  
☎76-6101

